

はすだ水道だより

令和6年
3月発行

編集・発行

蓮田市上下水道部水道課(蓮田市浄水場内) 〒349-0133 蓮田市大字閨戸88番地
☎048-768-1111(代表) Fax 048-768-0450

蓮田市「はすびい」



災害への備え



給水車

- 4WD
- 最大積載量 1.65 t



給水コンテナ

- 最大1,000リットル



災害の発生時は、広範囲にわたる配水管の破損や停電の発生により、断水が想定されます。

蓮田市水道事業では、万が一に備えて**給水車**や**給水コンテナ**を配備し、応急給水体制を整えています。また、**ウォータータンク**、**非常用給水袋**、**ポリタンク**、**ペットボトル保存水**などの用意もありますが、大規模災害が発生した時には、十分な給水を行うことは困難です。地域の皆様方と連携した対応が必要になります。いざという時に備えて、普段の暮らしから水を確保するようにしましょう。

家庭での給水対策

国は災害に対する備えとして、1人1日3リットルの飲料水を3日分備蓄することを勧めています。大規模災害発生時には、1週間分の飲料水の備蓄が望ましいとされています。また、トイレや洗面用などの生活用水も必要です。お風呂の残り湯を捨てずに貯めておけば、100リットル以上の水を確保することができます。



飲料水の備蓄

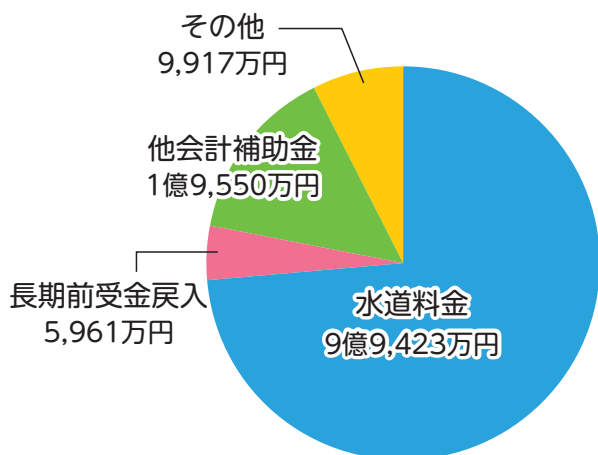


残り湯の再利用

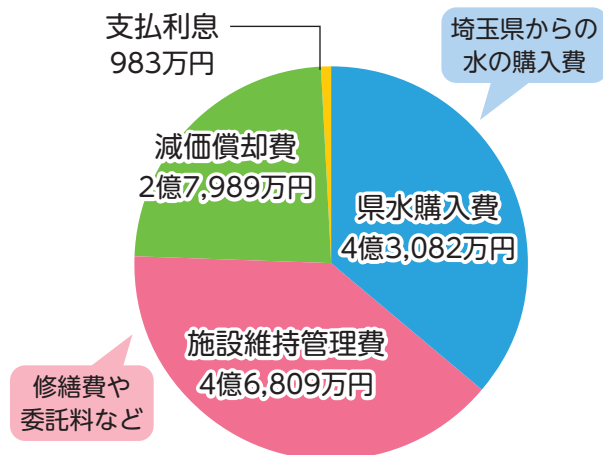
令和4年度水道事業決算の状況

収益的収支（水道水をお届けするための経費と財源）

収益的収入 13億4,851万円（消費税込み）



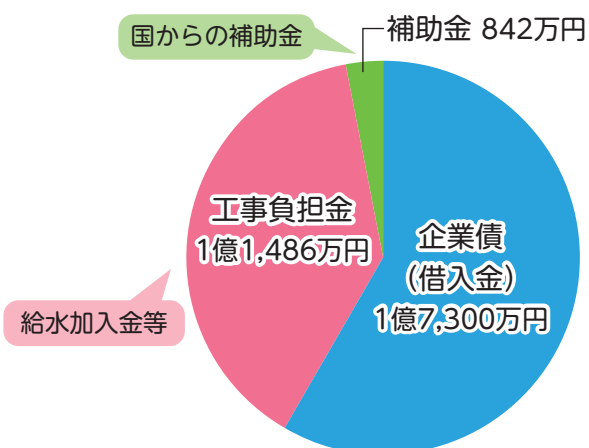
収益的支出 11億8,863万円（消費税込み）



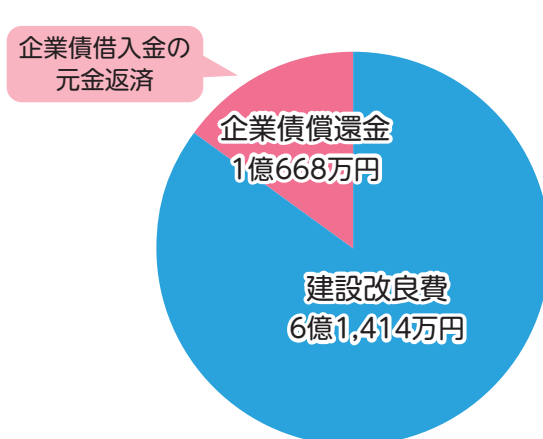
収益的収支の収入は13億4,851万円、支出は11億8,863万円でした。
収支の差額は1億5,988万円で、消費税を引いた純利益は1億1,632万円となりました。

資本的収支（水道水をお届けするための施設を建設・改良するための経費と財源）

資本的収入 2億9,628万円（消費税込み）



資本的支出 7億2,082万円（消費税込み）



資本的収支の収入は2億9,628万円、支出は7億2,082万円でした。
収支の差額は4億2,454万円の不足が生じましたが、損益勘定留保資金などの内部留保資金と前年度までの純利益の積立金で補てんしました。

令和4年度に実施した主な事業

- ・老朽管更新工事 更新延長 1,774m
- ・浄水場直流電源盤更新工事
- ・黒浜配水池場直流電源盤及び計装盤更新工事

●令和4年度末 給水人口 …… 61,120人
給水戸数 …… 27,467件
総配水量 …… 6,848,669m³

水道施設（管路）の状況

- ・水道管総延長 …… 290.5km
〔うち法定耐用年数を経過している水道管 … 144.9km〕
- ・重要管路総延長 …… 36,000m
- ・重要管路更新延長 …… 3,001m
- ・重要管路累計更新比率 …… 8.83%

水道料金等のお支払いは、納期限内にお願いします

水道料金等のお支払いは、取扱金融機関・コンビニ等で**納入通知書に記載されている納期限内に**お願いします。

金融機関の口座から検針月の翌月5日（金融機関休業日の場合は翌営業日）に自動的に納められる口座振替が便利です。



ここに記載されています

水道メーターの検針にご協力ください

水道メーターの検針は、お客様がご使用になった水量を確認し、水道料金等を算出するため、2か月に1度検針員がお伺いしています。

メーター検針が行えるよう、メーターボックス上には物を置かないようご協力ください。

蓮田市水道事業では、検針業務や水道料金等の徴収業務を民間業者へ委託しています。

【委託先】 第一環境株式会社



水道水の安全性について

利用者の皆様に安心して水道水を使っていただくため、水道法に基づく水質検査計画を策定し、計画に則った検査を実施しています。

検査結果はすべての水質基準項目において適合しています。



引っ越しの時には手続きが必要です

【転入・転出・市内転居】

蓮田市への転入 【使用開始】

水道の使用者氏名、使用場所（住所等）、開始する日等

蓮田市から転出 【使用中止】

水道の使用者氏名、使用場所、お客様番号、中止する日、使用中止後の連絡先等

市内での住所変更 【使用中止と使用開始】

前住所の使用中止と新住所の開始の手続き等

※使用者や所有者の変更がある場合もお手続きが必要です。

手続きが必要な場合はご連絡ください(☎768-1111代表へ)。



新設・改造・宅地内の漏水修理等の給水装置工事は 指定給水装置工事事業者にご依頼ください

蓮田市水道事業指定給水装置工事事業者一覧（市内の工事店）

（令和6年3月1日現在）

事業者名	所在地	電話番号
(有)澁谷さく泉工業所	大字黒浜4749-11	048-768-1229
たけのや電気商会	見沼町7-21	048-768-1728
(株)共栄設備	大字江ヶ崎1711	048-768-2012
飯野設備	上1-7-5	048-768-1672
(有)あらい水道	関山1-1-13	048-768-5508
ハギワラ(株)	大字黒浜1899-7	048-768-4788
(有)斎藤商会	大字根金1551-1	048-766-9508
小船設備	上2-2-4	048-769-0299
本沢住設(株)	大字江ヶ崎1177-7	048-764-1924
(有)小山設備	大字根金896-18	048-766-3355
郷設備	大字根金1785	048-766-6646
(有)阿部設備	緑町1-4-1	048-768-1213
齋藤設備	馬込5-436	048-769-8179
(有)藤倉設備	大字上平野823	048-766-9688
(有)平山設備	西城3-194-2	048-769-3552
(株)北島ソリューション	上2-5-4	048-768-0271
野崎設備	大字関戸2819-1	048-769-8320
(株)ソーケン	蓮田3-42-2	048-769-1103
(株)東設	緑町3-4-18	048-769-6901
蓮田市管工事業協同組合	蓮田市大字江ヶ崎1654-1	048-769-2135

※蓮田市管工事業協同組合とは、市内の複数の指定給水装置工事事業者で組織される組合です。
こちらにも給水装置工事を依頼することができます。

市外にも水道事業指定給水装置工事事業者があります。
詳しくは市ホームページでご覧いただけます。



訪問販売業者、修理業者にご注意ください！

蓮田市水道課では、定期的なメーター交換や工事などをする場合は事前にお知らせしています。お客様からの依頼なく個人の家を訪問して水道検査や修繕、物品販売などをすることはありませんのでご注意ください。

また、国民生活センターには、インターネット広告等で安価な表示をしている業者に給水管の修理を依頼したところ、「高額請求された」、「修理したが改善しない」といった相談があるようです。修理等依頼をして困った場合は、蓮田市消費生活センター（☎768-3111 内線248 商工課内）へご相談ください。

